



寒川町コミュニティバス「もくせい号」

シニア割引制度の開始について

この度、75 歳以上の住民の方が寒川町コミュニティバス「もくせい号」をご利用される際に運賃の割引を受けられる、割引証の交付を開始します。

申請受付開始日：令和 7 年 12 月 1 日（月）

<割引証の交付対象者>

- ・寒川町内に住民登録を有する**満 75 歳以上**の方

<必要書類>

- ・マイナ保険証など、氏名・住所・生年月日が確認できる証書

<申請方法 以下の①・②のいずれか>

①町役場都市計画課の窓口、
または町ホームページから申請書
を取得し、同課へ直接または郵送
で申請

②町ホームページ、または以下の
二次元コードから電子申請

申請を受理し、審査後に申請者のご住所あてに割引証を郵送します。

※審査には概ね 1 週間程度を要しますのでご承知おきください。

<割引証の利用方法>

- ・寒川町コミュニティバス「もくせい号」乗車時に運転手へ割引証を提示
してください。運賃 150 円を 50 円引の 100 円でご利用いただけます。

※他の割引との併用はできません。



▶町 HP 二次元コード



▶電子申請二次元コード



事務担当

都市計画課 都市計画・開発指導担当

☎0467-74-1111(内 321)